

平成 21 年度 第 27 回 税制調査会後記者会見録

日 時：平成 22 年 1 月 28 日（木）18 時 02 分～

場 所：合同庁舎 4 号館 11 階 共用第 1 特別会議室

○峰崎財務副大臣

それでは、記者会見を行います。この前に行われた企画委員会の内容は、この税制調査会と全く同じです。ですから、皆さんが聞いておられた、3 つの P T の設置、それから専門家委員会の名簿の確認、それから専門家委員会の中に 2 つの小委員会の設置ということを決めたわけであります。

○記者

スケジュール感の確認なのですが、P T については、市民公益税制 P T は渡辺副大臣が、来週中にもスタートさせたいということでしたが、ほかの 2 つの P T はいつごろから始めるのでしょうか、また、専門家委員会もいつごろから始動できるのでしょうか。

○峰崎財務副大臣

スタートの時期は、実は今、先生方が入試のシーズン、あるいはテストとか結構詰まっておられて、なかなか日程調整ができないので、どんな時間でいきますかということについては、メンバーは一応全員了解をいただきましたが、専門家委員会は来週中にできれば 1 回目の全体会合を進めたいと思っておりますが、これはとても 11 人、全員最初にいきなり集められるかどうかというのはなかなか難しいのではないのでしょうか。

それで、どういうテンポで進めますかということなのですが、1 つは、昔、政府税調にあったような、基礎問題検討小委員会。これについては、もう既に作業課題としては、80 年代以降の税制改正の潮流ということで、レーガン税制だとか、この間、最高税率が下がってきたり、税の所得再配分機能が落ち込んできたり、いろんな税の流れがあります。そういうものを 1 回総括してもらいます。つまり、端的に言えば、過去の日本の税制改正はどんなことをやってきたのかというのは、しっかりと総括をしておいた方がいい。そういう作業は、少し急いでもらおうと思います。

それが終われば、今度は、いよいよ 21 世紀のこれからの税制改正というものについてのビジョンをつくり上げてもらう。これが本体ですから、多分、基礎問題検討小委員会というのは、そういった作業をするための実質上の事務局役みたいな形になってしまうのではないかと考えているのですが、推進役といいますか。でも、これは事務局は勿論、庶務は財務省あるいは総務省といったところがやることは間違いないのですが、そういったことを推進していくためのビークルといいますか、そういうのを、この小委員会に置くのではないかと考えております。

もう一つのP Tの方は、渡辺副大臣に後でお願いしたいと思いますが、小川政務官のところのP T、ちょっと小川政務官から、どんな割り振りでいくのかは聞いておりませんので、もし、聞いておられるのであれば、後でまた補完してもらいます。

私のところの納税環境整備P Tは、実はもう既に日弁連など、そういったところで納税者の手続論みたいなのが結構進んでいるのです。

そういったことを先に専門家の方々、特に税理士さんとかそういったところの人たち、あるいは会計士だとか、あるいは弁護士だとか、関係しているの方々、あるいは民間の企業の方々、中小企業団体の方々、そういった人たちをメンバーに入れるかヒアリングするかは別として、そういう作業を少し先行して急いでもらおうかなと。

その上で、何が求められているのかということの整理をしたいので、これは実は、第1回の全体会合で11人の皆さん方に集まっていたいただいて、そこで、こういうことをやりますよということを確認しないとなかなかスタートできないものですから、まず、急がなければいけないのは、神野委員会を、11人のイレブンの方々がスタートできるようなところへ、私は全力を挙げて、今、調整している最中です。来週中にはやりたいと思います。皆さん方からすると、専門家委員会は1月中に立ち上げると言っていたじゃないかと言われると、この間も言いましたようにつらいのですが、大体そんな感覚でいきたいと思っております。

ちょっと小川政務官のP Tは聞いておりませんが、余り早くはならないのではないかと思います。

○記者

専門家委員会は、いずれかの時点で報告書なりを出されると思いますが、これは今年中なのか、あるいは2年かけてなのでしょうか。

○峰崎財務副大臣

長期的なビジョンは2年かけてつくってもらおうと。

その前に、例えば80年代の税制改正の潮流をどう見るか。言ってみれば、租税の歴史みたいなもの、そういったものの総括というのは、出してもらったらすぐ税調に出してもらって、みんなで1回報告を聞くとか、そういうことはきちんとやろうと思います。

○記者

それでは、全体的なビジョンというのは来年と考えてよろしいのでしょうか。

○峰崎財務副大臣

来年でしょうね。今年いよいよ始まりましたから。ただ、1つは、古川副大臣は、いわゆる参議院選挙前に、6月でしたか、中期の財政フレームみたいなものを出すと言っていたでしょう。それとの関連は、ちょっと意識してやってもらったらどうかという案があるのですが、これは11人の方々に一度聞いてみたいと思います。

○記者

番号制度についてなのですが、納税環境整備PTを立ち上げて、こちらの紙にあるように、番号制度に関する検討会というものも同時に作られるということなのですが、これはどういうふうに連携していくのか。具体的な検討の流れとか、その辺をもう少し説明して頂けますか。

○峰崎財務副大臣

これは菅大臣が会長をやられる、新しい番号に関する検討委員会が設けられます。基本的にはそちらで作業を進めて早くやるということです。ですから、そこに税調のメンバーがかなり行きますということなのです。例えば古本政務官とか、私とか、渡辺副大臣とか、みんながそこに参加するということになるのです。

だから、上に大臣が並んでいる。菅大臣は今までの藤井会長とちょっと違って、これはやらなければいかぬと今、ねらいを定めおり、この番号制度はかなり力が入っていますから、その菅大臣の下で4大臣がいて、事務局は古川副大臣がやって、我々はその下にいて作業の仕事ぶりに入っていきますから、そういったことは引き続きやると思います。

○記者

ということは、今のお話で、こちらのPTでは、納番は基本的にやらないということですか。

○峰崎財務副大臣

恐らく向こうで整理されたものは、基本的にはそこで納税者の番号制度という点では、かなり網羅されていると思います。

○記者

それで検討会はいつぐらいになりそうなのですか。

○峰崎財務副大臣

それは、古川事務局長なり、菅大臣に聞かなければいけないのですが、これは相当急いでいますよ。前にも記者会見でお話ししたように、今日はえらいゆったりしたようなことを言っていましたけれども、この間の感じでは、もう5月の連休明けには答申案を出せという感じでおっしゃっていましたから、スピーディーにおやりになるのではないのでしょうか。

○記者

では、来週ぐらいには。

○峰崎財務副大臣

ただ、菅大臣はものすごく多忙でしょう。この2月、3月は、予算、法案、G7、もういろんなところへ行かなければいけないから、なかなか2月、3月というのはちょっと。どういうテンポでやるか私もわかりませんが、そんなに急げないと思います。4月ぐらいに入るとスピーディーになると思います。

ただ、渡辺副大臣のところはもう4月の末ぐらいにはもう出さなければいけないということなので、こちらは急ごうと思います。通年税調ですね。

○記者

御本人に聞くのが一番いいと思うのですが、菅大臣がそこまで納税者番号にこだわってらっしゃる理由は、副大臣は何かお伺いになっていますか。

○峰崎財務副大臣

それは私には分かりませんね。ただ、将来的には、国民の皆様に負担を求めなければいけないときに、やはり透明度が高い、公平な税制というのが非常に重要だから、その点で公平・透明・納得の、インフラとしての納番制というか、社会保障番号、税、私は国民安心番号という用語を使った方がいいと思っているのですが、あるいは市民安心番号でもいいのだけれども、そういうものを早く作りたい。これは歴代内閣ができなかったことではないかという意味では、相当意欲は高いものがあるのではないでしょう。

○古本財務大臣政務官

峰崎副大臣がおっしゃったとおりですが、税制改正大綱には社会保障を充実させるための番号制度とあります。ここが大前提ですから、実際社会保障の分野で、どういった給付が、どういった方々に必要かということを経緯的に把握するためには、当然そういった給付を必要とされている方を明らかにするという意味でも、このプラットフォームは必要ですね。そういうアプローチも当然大臣のお考えの中にあると思います。

○記者

先ほどの会議の中で、番号制度のところで峰崎副大臣が、番号制度は防衛省も関係あると。

○峰崎財務副大臣

いやいや、防衛省も関係するかもしれないねということで、今まで防衛省から来ている副大臣は、租特のときも、本当に3万円ぐらいの租特のために何回も来ていたものだから、今回はそういう問題まで絡んでくるかもしれませんねとって、税にも関係あるかもしれないというふうに玉を投げただけですよ。徴兵制度をやっているわけではないから。

○渡辺総務副大臣

アメリカや韓国ではありませんからね。

○峰崎財務副大臣

どうぞ。

○記者

それでは、中長期的なビジョンなのですが、すると、それは2年間で専門家委員会が報告みたいなものをまとめられて、その後、税調といいますか、政治家の方で民主党として作られるのでしょうか。

○峰崎財務副大臣

政治家が作るというのは、いつもマニフェストを作るではないですか。

○記者

それでは、それはそれで、専門家委員会は専門家委員会です。

○峰崎財務副大臣

専門家委員会で作って頂いたことを我々は報告を受けるではないですか。そうすると、これは非常にいいあれだとか、それでは、ここから順番に行こうかとか、そういう政治家としてどれをどういうふうに採用していくかというのはまさにマニフェストみたいなもので、ただマニフェストというものは今まで課題が羅列してあって、どうも時間軸とか、どれを優先するのだとか、非常にはっきりしていなかったではないかというようなことは批判されているではないですか。税に関しては将来を、国家ビジョンとかそういうものとの連携で税制のビジョンをつくっていかうではないですかということですからね。

○記者

つまり、今回の大綱の中に抜本改革のビジョンとか工程表をつくとあるのですが、これは勿論、税調でつくるのだと思うのですが、それはいつごろになるんですか。

○峰崎財務副大臣

それは分かりません。それは2年先にその先生方が作ってくれて、我々が例えば、今年の参議院選挙には間に合わないと思いますが、次の解散総選挙のときまでにはしっかりとしたビジョンを出して、何からどう始めるということを作り上げていかなければいけないではないですか。今度は逃れられないといいますか、鳩山総理もおっしゃっていますね。やはり次の選挙で国民の皆さんに負担を求めるときは、しっかりとした税に対するビジョンを持って、国民になぜ必要なのかというようなことを訴えていかなければいけないですから、重要になってくると思います。

○記者

イメージとしては、これからはPTを中心に開いていって、この本体会合というのは余り開かないということでしょうか。

○峰崎財務副大臣

いや、本体会合には経過報告とか中間報告とかというようなものが出てくると思います。ですから、全体で会合を開くことというのは、これからはそう多くないかもしれません。ただ、また税制改正になると、それこそいろいろ忙しくなるのではないですか。

○記者

あと、このプロジェクトチームの方も、専門家委員会の方も、基本的にはマスコミに全面公開で、インターネットで中継するという理解でいいでしょうか。

○峰崎財務副大臣

どうでしょうか。租特P Tのときには、皆さん方には公開しなかったのではないのですか。こういうP Tは公開しなかったと思います。それで、専門家委員会は先生方に任せていますから、それをどうされるかというのは分かりません。

こういうP Tのようなところは、アイデアを出し合うというところがあり、なかなか公開するのは難しいのではないのでしょうか。後でブリーフィングといいますか、記者会見は必ずそういうときにはやりますから、そういうふうにした方がいいと思うのですが、まだ公開とするかどうかということについて結論を出しているわけではないのです。

○渡辺総務副大臣

専門家委員の先生方にしてみれば、自由闊達な議論をされて、いろんな意見が出ると思うのです。そのときに、やはり公開して、出た意見が独り歩きして、それがあたかも既定路線だみたいになってしまうと、結果として、その話は例えば政府税調に上がってきたときの話と二元的になるではないかとか、あるいはそれであらぬ報道をされてしまって真意が伝わらなかったりするところがありますから、私はやはり先生方の御意向を尊重して決めるべきだろうと思います。

○峰崎財務副大臣

それは、先生方に任せたらいいと思います。

○記者

ただ、以前の政府税調は公開でしたね。党税調は公開していなかったですけども。

○峰崎財務副大臣

政治家がやる場合はいいのですけれどもね。

○記者

いえ、去年までの自民党政権の中でも党税調は非公開でしたけれども、専門家がやっていた政府税調は公開していました。それで、傍聴もできました。

○峰崎財務副大臣

基礎小委とか、いろんな小委員会もですか。

全体会合は確かにそうかもしれませんけれども、たしか基礎小委とか金融問題小委とか、小委員会を設けたときがあるでしょう。あれはあまり公開していなかったのではないかと思います。全体会合は、インターネットでは中継していましたね。

それでは、先生方にこれは、神野先生は前は会長代行でしたから、多分そういったことはよく知っていらっしゃるし、中里先生とか一橋大学の田近先生といった人はベテランですから、多分慣れていらっしゃると思いますから、私も個人的には原則公開の方がいいと思っていますけれども、これは先生方に任せているので、今、私がここで公開ですとは言えませんし、また公開でないとも言えないかもしれませんが、できる限り全体のものはやはり公開した方がいいのではないかという感じはしますから、小委員

会とかあれになると自由な議論をなくしてしまうかなと思うので、これはまた相談します。

政治家のPTのところは、これは5～6人なのです。ですから、そこは言ってみればフリーにディスカッションをするところですから、余り公開にはなじみにくいかな。ですから、あの後に政務官の皆さん方がブリーフィングをやっていたではないですか。そういう対応になるのではないかと思います。

○記者

納税者番号のことなのですが、先ほどこちらを超えて府省横断で検討会を設けるという話だったのですが、2点ありまして、その検討会の結果というものは、これから先の話なのですが、税調に戻されて、ここで一度何か確認をしたり、あるいはここで決定するようなマターになってくるのかというものを確認したかったのが1つ。

あと、納税者番号についても、これまで聞いていた話のビジョンでいくと、専門家委員会を立ち上げて、そちらの専門家委員会の方でもんで、その結果をフィードバックみたいな形もあったかと思いますが。

○峰崎財務副大臣

納番がですか。

○記者

そうです。

それで、今回立ち上げる専門家委員会が、この納番に絡んでくるとというのは今のところ、ビジョンとしてはあるのでしょうか。

○峰崎財務副大臣

要するに、ここの我々がやっている新しい税制調査会のところでは、納税者番号制度を正面から議論するということは、今、言ったように、もうないです。府省横断的にやります。しかし、そこで税あるいは社会保障の徴収とかという税の問題が必ず結論が出ますから、それで、どういう番号を使うかとかも出てきますので、それを実はここでおろしてもらえば、それでどうですかという意見をもらうことはあるかもしれませんが、ほとんど議論らしい議論はないと思います。

ただ、小委員会の中に番号に非常に関心を持っておられる先生もいるのです。それで番号制度について、新しくできた府省横断的な番号の検討チームはチームとして進みますが、納税環境の小委員会というところで、この番号制度について、それでは1回、今、政府がやっているけれども、これについてどうですかというような議論をする場はあるかもしれません。

あくまでも政治家が決めるのですということを、さっき菅大臣が言っていたでしょう。そこのところが原則ですから、ここで番号制度は、今、言ったように、府省横断的なところで決めますということですからね。

どうぞ。

○記者

環境税は何か進んでいないですか。

○峰崎財務副大臣

環境税は、少し時間を置いて考えましょうということで、今日は設置しておりますが、1年以内に結論を出さなければいけないということなので。これだけの人数で、企画委員会のメンバーもみんな座長をやっていて、もう一つ何かやれと言われても、これはあごが出るのです。ですから、5月を過ぎないとなかなか行かないと思います。参議院選挙もありますしね。

よろしいですね。 それでは、終わります。

[閉会]